

自然保護教育とは何か、歴史と課題整理

滋賀県立琵琶湖博物館 布谷 知夫

History and an explanation of education for nature conservation. Tomoo Nunotani (*Lake Biwa Museum*)

関西自然保護機構と大阪自然史センター等との共催で行われた「かんさい自然フェスタ2008」のイベントの一つとして「自然保護に役立つ自然保護教育とは」というテーマのシンポジウムを行ったが、「自然保護教育」については使われている用語が混乱していると考えられるため、シンポジウムの最初に概念の整理を中心とした課題整理と意見表明を行った。

今回のシンポジウム「自然保護教育」の背景

高度経済成長が成功し、公害が多発した1960年代後半から70年代に、日本の自然保護運動は、公害反対の市民運動から派生して、身近にある自然を残すための運動として、全国各地で始まった。もちろん日本の自然保護の歴史はそれに始まるものではなく、尾瀬沼揚水発電所反対運動、別子銅山の反対運動や、あるいは南方熊楠や金原明善などの先駆者へと遡ることはできる。しかし現代の自然保護運動に直接に結びつく市民運動としての自然保護運動を1960年前後からと考えることは便宜上、間違いではないだろう（日本自然保護協会、2002）。

1970年に全国8都市一斉に、初めての自然保護の課題だけをあげたデモが行われた。1971年は環境庁が設立された年であり、同時に自然保護運動

を行っていた市民運動の連合体である全国自然保護連合が設立された年でもある。日本の自然保護市民運動の最初の昂揚期ということができる。この当時、自然環境を守る運動は、新しく広がった「生態学」の生物間のつながりという認識を武器として広がり、運動を進める上でもかなりの説得力を持ち、実際に自然を守るための力となった（酒井、1975）。

しかし、その生態学の知識はやがて一般的なものとなり、運動を進めるための武器とはなり得なくなっていく。そして比較的開発を止めることができていた自然保護運動は、ほとんどその力を発揮することができなくなった。1970年代中ころのことである。こうした時に、自然保護運動側は、これからは自然保護教育が必要だと考えた。多くの人たちに、特に子供たちに、自然の大切さを体験的に知ってもらい、きちんとした知識も持ってもらうことが必要と考えた。1980年代に入った当時、自然保護派の集まりでは、自然保護教育のあり方や必要性についての議論が幅広く行われた。しかしこのような、どこに行っても自然保護教育の議論をしている、というような状態は比較的短い期間で終わった。あえて言えば、事例は数多く行われていたものの、理論整理が進んでいなかったのであろうと思われる。関西自然保護機構でも1980年代当初から毎年1回の自然保護教育セミナー

を行っていたが、90年代で終わっている。それ以後、今日に至るまで、自然保護教育についての議論が行われる機会はあまりなくなっていたように思われる。

なお、国内での自然保護教育の最も初期の動きは1957年の日本自然保護協会による「自然保護教育に関する陳情」、国際的にはストックホルムとベオグラードで行われた国連人間環境会議での決議内容と、1975年のベオグラード憲章があげられる。

自然保護運動自体にはその後非常に大きな変化があった。自然の開発・破壊が行われ、それに反対して開発を止める、という単純なパターンから、主要なテーマが生物多様性や外来生物、遺伝子かく乱、環境倫理など、一見して分かりにくい内容になってきているということである。もちろん昔のままの自然破壊も見られるが、そのような自然破壊についても、反対の根拠には、生物多様性などをあげるようになってきた。こういう現状の中では、自然保護とは何か、なぜ自然を保護する必要があるのか、という議論自体が一般市民にとっては難しくなってしまう、それらの内容についての教育活動も必要となっている。

こういう状態の中で、この十数年は自然保護や自然保護教育についての正面切った議論はあまり行われなくなっていると感じる。しかし現代においても重要な課題であることを強調するために、あえて今回の自然フェスタでのテーマとなった。

自然保護とは

自然保護という用語を使っても、人によってその内容は異なっている場合が多い。よく使われている類似した用語をあげてみると、防護 (Protection)、保存 (Preservation)、保全 (Conservation)、回復 (Rehabilitation)、復元 (Restoration)、環境緩和 (Mitigation) などがある。かつてはこの「保存」だけを自然保護と認識していたような時代もあった。しかし現在ではこのすべてを含めて自然保護といい、事例によって使い分けているというほうがいだろう (吉田, 2007)。

防護や保存は、いまある自然に人が関与するのをやめてそのまま残すということである。天然記念物や原生自然環境保全地域などがこれに当たる。生物種をこのような考えで保存しようとして、他の生物との関係を考えなかったために、かえって絶滅に追い込んでしまうというような例もある。保全は現在では最も広い範囲で行われている自然保護といえるであろう。適度に使うことで次世代にそのままの状態に残していこうという考え方であり、最近の里地里山保全の認識はそれに当たる。第三次生物多様性国家戦略の3つの危機の中の第2の危機として挙げられているのは、この保全という考えにつながっている。回復と復元は、開発がされた場所に人間が改めて手を加えることで、元の状態に戻そうとすることであり、開発工事などの際に行われた周辺の自然破壊などを、工事終了後に元に戻すことや、本来の意味ではないかもしれないが、最近のビオトープなどもこの範疇に含めて議論がされているようである。環境緩和には、回避、最小化、修正、軽減、代償などが含まれている用語であり、一定の開発を認めたうえで、その影響を最小限にするために人手を加えて自然を確保することをいう。自然開発をした代わりに、別の場所に緑地を造ることなどが行われており、自然開発の言い訳に使われるような局面もある。いずれにしても自然保護にはこのようないろいろな内容が含まれていると考えるべきで、具体的な事象を前にして、これはどのような開発であり、どう対応するのか、という時にはこれらのどの自然保護が必要なのかという選択が必要である。

そしてこのような「自然保護」は時代によってその注目度が変化してきているということを注意する必要がある。たとえば国際自然保護連合は、かつてはIUPN (International Union for Protection of Nature and Natural Resources) という正式名称であるが、今はIUCN (International Union for Conservation of Nature and Natural Resources) と名称を変えた。これは自然保護に対する考え方の変化を反映したものであり、一般にPからCへ、CからRへと自然保護は変わってきている、といわれることがある。

さらにもう一つの大きな課題は自然保護というと自然の開発や変化を主な対象としており、その自然の中で暮らす人の暮らしの問題をほとんど課題として挙げてこなかったということも取り上げておくべきであろうと思う。自然の保全という議論をしながら、適度に使うという人の暮らしの在り方についてどうしたらいいのか、というところまではなかなか議論を進めることは、できていない。これまであまり考えられてこなかっただけに、今後の非常に大きな課題となるだろう。

このような自然保護という概念を頭に置きながら、辞書にある「自然保護」を確認しておくことにする。これらの辞書にあげられている自然保護の概念が完全なものではないことが分かるように思う。

「人間による破壊や汚染から自然環境を保全し、また回復させること。生物・鉱物や景観も含めて、自然本来の姿が保たれるように保護すること。18世紀からヨーロッパを中心に、学術上貴重な動植物、原始的な自然地域、すぐれた景観などの保護の思想が発展した。」(大字泉)

「人間の社会的活動によって生じる自然の破壊や汚染から、自然環境を保全し、かつ回復・育成すること。」(大字林)

なお、より広く使用されている用語として「環

境教育」がある。環境教育は、政治・経済・社会などのより幅広い分野を扱うものである。自然保護教育は環境教育の一部であって、同時にその根幹の部分を担当する教育である(日本自然保護協会、2001)と考えられる。また自然保護教育はより実践を伴うということも特徴である。

自然保護教育とは

文頭で、自然保護運動がうまく進まなくなった1970年代に、市民団体が自然保護教育によって活路をひらこうとした、ということを書いた。自然が好き、大切と思ってもらえるようにするためには、教育を通して、自然の大切さを知ってもらうことがまず先決だと考えたのである。そのため多くの自然保護市民団体は2枚看板を掲げて、自然観察会を主宰するようになった。

日本の近代教育は明治維新とともに始まり、世界の列強の仲間入りをするための富国強兵政策の下で、物理化学主義をとり、それは現代までも続いているといえる。野外の自然の中で実物の生き物を見ながらの勉強ということをほとんどしない「理科教育」がすすめられた。これに対して、特に学校の教員の中から、生物を野外で観察しながら教えるという「野外教育」、あるいは似た意味であるが、より自然体験を強く意識した「自然教育」が行われるようになった。日本の小学校理科教育の教科書の中には、「自然観察」というタイトルの教科書が作られたことがあり、また日本での初めての野外での自然観察会は、「むさしの自然研究会」の前身にあたる「新興理科研究会」(昭和10年)である(植村利夫博士古稀記念誌出版会、1979; 布谷、2008)と考えられる。

一方で日本の学校教育での理科教育の姿勢にもかかわらず、日本では野外教育は根強く行われている。それは古くから行われている日本人の研究

好き、によっている。日本では全国各地に郷土史、植物、昆虫、鉱物などの研究サークルが数多くあり、その成果は日本のファウナやフロラを網羅し、野鳥の会の活動など幅広い成果を上げている。そしてそれは近年だけのことでなく、自然を暮らしの中に取り入れ、自然と一体となって暮らすという基本的な日本人の暮らしの態度の中に表れている。そういう伝統はたとえば各地の自然史系の博物館の活動に結びついて自然に関する研究会を数多く作り、あるいは周囲の自然が減少したことを反映して、自然志向の活動が行われるような状態に表れている。

一方でこのような自然志向が根強くあったことが、自然保護教育にも結びついているといえる。自然破壊が行われ、それに反対する勢力が少数派であることに気がついた市民グループは、自然を知るための教育を始めた。その時に多くのグループは自然観察会を組織して、自然の中での観察をすることが自然保護を広める道であると考えた。しかし自然観察会については、自然保護教育を強く意識した観察会もあれば、自然志向の興味を満足させるための観察会もある。現在はさらにそれが多様になってきているといえそうである。日本で最初に自然保護を意識した自然観察会を意図的に行ったのは、三浦半島自然保護の会の柴田敏隆と金田平であるといわれている。そして彼らの考え方をもとにして、自然保護教育を運動として進めるための「自然観察指導員」の制度が、日本自然保護協会の手で1978年に作られ、現在に至っている（金田・柴田、1977；日本自然保護協会、2001）。

自然観察会は自動的に自然保護に結びつくわけではない。むしろ自然保護を意識した内容でなければ、自分にとって居心地のいい自然だけに目を向ける自然志向を育てることになる。また自然保護教育を進めていくためには、自然観察という方

法と、自然保護運動体験という方法とがあると考えられてきた。後者は運動の場を直接体験することでは、自然保護の現場の考えは学べないだろうという考えである。この二つの考え方は、絡まりあいながら現代も続く議論となっている。

何をどう進めるのか

布谷は自然保護の定義を「現在の自然環境を次世代に残し、その自然の中で営まれる人の暮らしを維持できるような社会を作ること」くらいに考えている。すべての事例においてこの定義が通用するとは考えないが、保全という自然保護を考え、「適度に活用することで自然を維持する」というだけではなく、「その自然を適度に管理することができる人の暮らしを含めて維持をする」というぐらいであろうか。

そしてそういう自然の実態とその自然に結びついた人の暮らしについて知り、それらを総体として残すことを進めていくような働きかけを自然保護教育と言いたい。

このような自然保護教育を考えた時に大切なことは、単なる知識として自然のことを知っているということではなく、そのような自然と人の暮らしの状態を残すために、自分自身が努力をする、ということである。人の心を動かすことができるような働きかけをするということであろう。それができなければ、自然保護教育としての意味はほとんどなくなってしまう。

自然に関する大切な出来事、たとえば大きな問題となっている地球温暖化の問題については、日本の現状は京都議定書の際の約束に対して、さらに数%のCO₂を出して、約束を守るところの状態ではない。もちろん社会的な問題がいくつもあるだろう。でも各個人ができることを、たとえば環境省があげている個人ができることをみんながやっ

ておれば、かなりの程度にはCO2を下げるができるはずである。でもそれができないというのは、温暖化に関する知識の問題ではなく、やはりまだ便利な生活が続けることのほうが大切であり、地球温暖化などという問題は自分の現在の暮らしの中では意識できるような状態ではないので、ピンとこないということだろう。自分の暮らしの中の問題として意識できる、ということがとても大切であると思う。

そしてさらに付け加えるならば、いろいろな課題を自分の問題として意識できるためのキーワードは「自分がくらす地域」であると思う。自分が暮らす地域のことをみんなで調べ、自分の関心のある分野のことをよく知るともっと知りたいと思うものだし、一緒に調べる人とのネットワークがより広がり、地域への関心が深まっていくものだと思う（布谷，2006）。地域のことを知るとその自分の地域がいいところだと思えるようになり、自分の子供や孫に残したいと思うだろう。地域のことを調べ、よく知るということが、自然保護教育に直接につながっていることであると考ええる。

引用文献

- 金田平・柴田敏隆. 1977. 野外観察の手引き. 377pp. 東洋館出版社, 東京.
- 日本自然保護協会. 2001. 自然観察からはじまる自然保護. 153+30pp. 日本自然保護協会, 東京.
- . 2002. 自然保護NGO半世紀のあゆみ 日本自然保護協会五〇年誌・下 一九八三～二〇〇二. 363pp. 平凡社, 東京.
- 布谷知夫. 2006. 身近な課題から始める環境教育. 日本生態学会誌, 56: 158–165.
- . 2008. 初期の自然観察会. じねんじょ, 83: 2–4.
- 酒井健. 1975. 自然保護運動の指向するもの. 「自然の保護」(福島要一編), pp. 128–167. 時事通信社, 東京.
- 植村利夫博士古稀記念誌出版会(編). 1979. 自然遍歴の跡. 372pp. 東日本新聞社, 東京.
- 吉田正人. 2007. 自然保護 その生態学と社会学. 151pp. 地人書館, 東京.

